

建設局 令和6年度 局運営方針

1 主な現状と課題

今後、人口減少・少子高齢化の進行が予測される中、人を呼び込み交流を促す都市を構築するには、道路交通ネットワーク、下水道などの都市活動を支える都市基盤について、効率的・効果的な整備を推進する必要があります。

また、近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による被害への懸念が高まっていることから、治水対策、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備する必要があります。

さらに、老朽化が進んでいる道路・橋りょう、市営住宅、下水道などの施設について、計画的・効率的な維持管理を行い、持続的な都市基盤を構築していく必要があるとともに、地区の特性やニーズを踏まえ、生活道路・自転車通行環境・住環境などを充実させ、市民の生活環境の向上を図る必要があります。

これらの課題について、DXの推進や未来に向けた投資を着実にいき、持続可能な都市インフラを整備する必要があります。

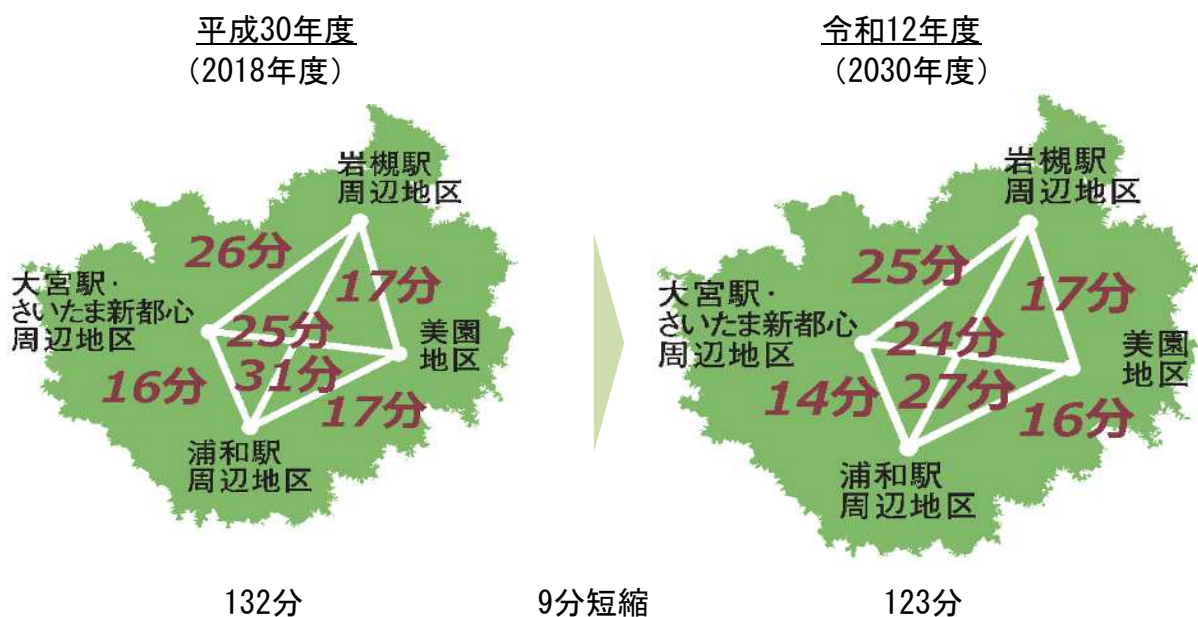
(1) 都市活動を支える都市基盤の整備

本市における都市活動を支えるため、主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮、交通渋滞の緩和、歩行者の安全・安心の確保及び災害に強い道路ネットワークの形成により快適な交通環境を実現するとともに、効率的かつ効果的な道路整備を推進していく必要があります。

また、物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路の整備を促進するとともに、核都市広域幹線道路の計画を具体化する必要があります。

さらに、生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道による汚水処理が効率的な区域の汚水整備を進める必要があります。

●主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮



●新大宮上尾道路

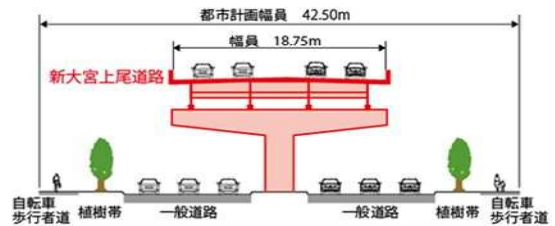


新大宮バイパス区間（宮前～与野JCT（仮称））

現況断面図



計画断面図



(2) 災害に強い都市基盤の整備

①流域全体で取り組む治水対策

台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向けて、準用河川・排水路の改修、調節池・雨水貯留浸透施設の整備、雨水管・雨水調整池の整備などのハード対策と、河川・下水道・道路における水位を一元化した情報の提供などのソフト対策の両面から治水対策を推進する必要があります。さらに「流域治水」の考え方に基づき、流域のあらゆる関係者により水災害対策をより一層加速させる必要があります。

●流域治水

出典：「流域治水」の基本的な考え方
国土交通省



②道路・下水道施設の地震対策

震災時において、落橋などの致命的な被害防止や、交差する道路や鉄道等への二次的な被害を防ぐとともに、広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路及び鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。

また、都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等のため、無電柱化を推進する必要があります。

さらに、下水道施設についても、大規模地震に備えた重要な下水道管の耐震化を進める必要があります。

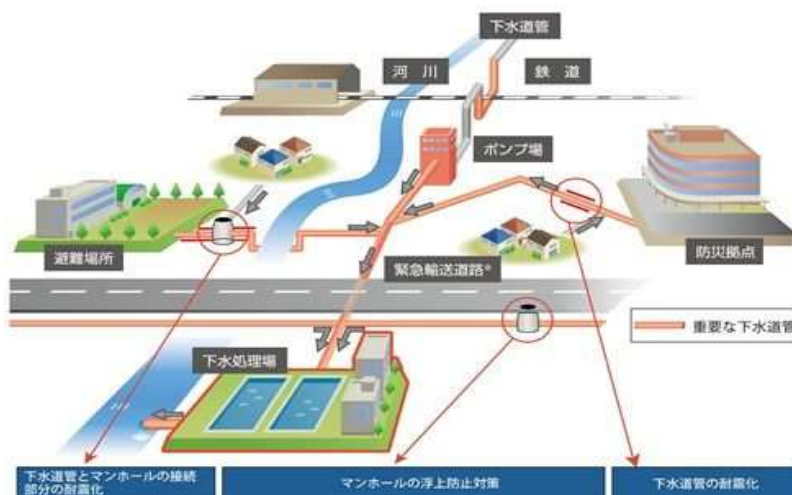
●耐震補強整備事例



●無電柱化整備事例（東大宮駅東口駅前通り）



●下水道施設



下水道管とマンホールの継手部耐震化

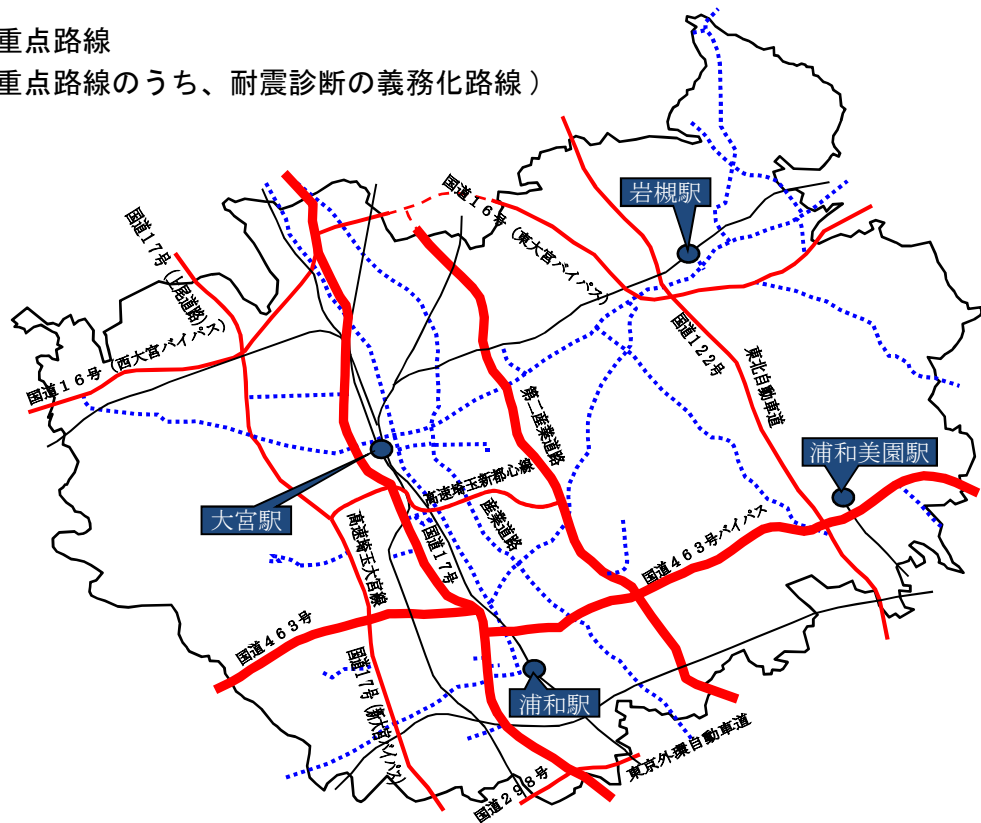
③建築物等の地震対策

地震災害から市民の生命や財産を守るため、住宅をはじめとする建築物の耐震化の必要があり、地震災害時の救命活動や物資輸送のため、特に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の必要があります。

緊急輸送道路のうち重点路線沿道の道路を閉塞させるおそれのある建築物の耐震化に対しては、これまでも取組を実施してきましたが、未だ耐震診断を実施していない建築物があることから、耐震診断の義務化により、より一層耐震化を促進する必要があります。

また、道路に面する危険なブロック塀等についても、改善を促進するため、支援を行う必要があります。

- : 重点路線
- (—) : 重点路線のうち、耐震診断の義務化路線
- ⋯ : 重点路線のうち、耐震診断の義務化路線



緊急輸送道路路線図

◆耐震診断の義務化路線

路線名
<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道17号 ・一般国道463号・一般国道463号バイパス ・主要地方道さいたま川口線・さいたま菖蒲線 (第二産業道路)

※重点路線(埼玉県が緊急輸送道路のうち特に重要となる路線として選定)のうち、道路を閉塞させるおそれのある建築物がある路線
 ※耐震診断の義務化の対象棟数: 約46棟

◆道路を閉塞させるおそれのある建築物

※昭和56年5月31日以前に工事に着手したもの
 前面道路幅員が12mを超える場合



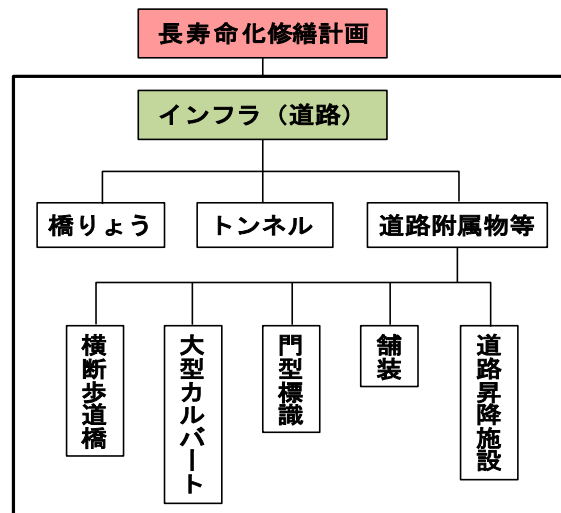
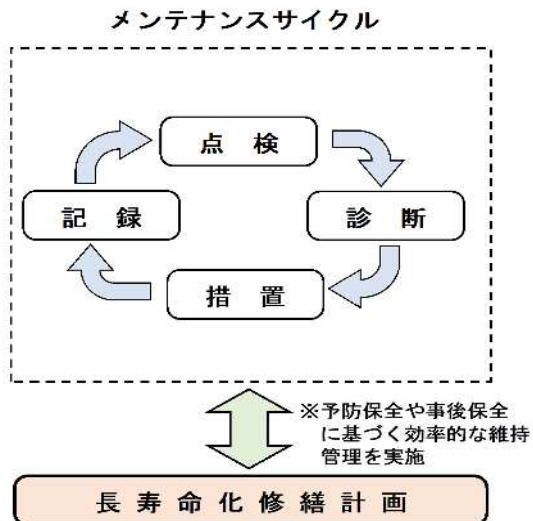
(3) 都市基盤の老朽化対策

①道路・下水道施設の老朽化対策

本市では、幹線道路から生活道路まで約4,200kmの道路を管理しており、その中には橋りょうなどの大規模な構造物から道路の舗装まで多種多様な施設があります。これらの道路施設の老朽化が進む中、持続的に安全性を確保するため、メンテナンスサイクルの徹底やAI診断等による新技術の活用など、計画的かつ効率的な維持管理を行っていく必要があります。

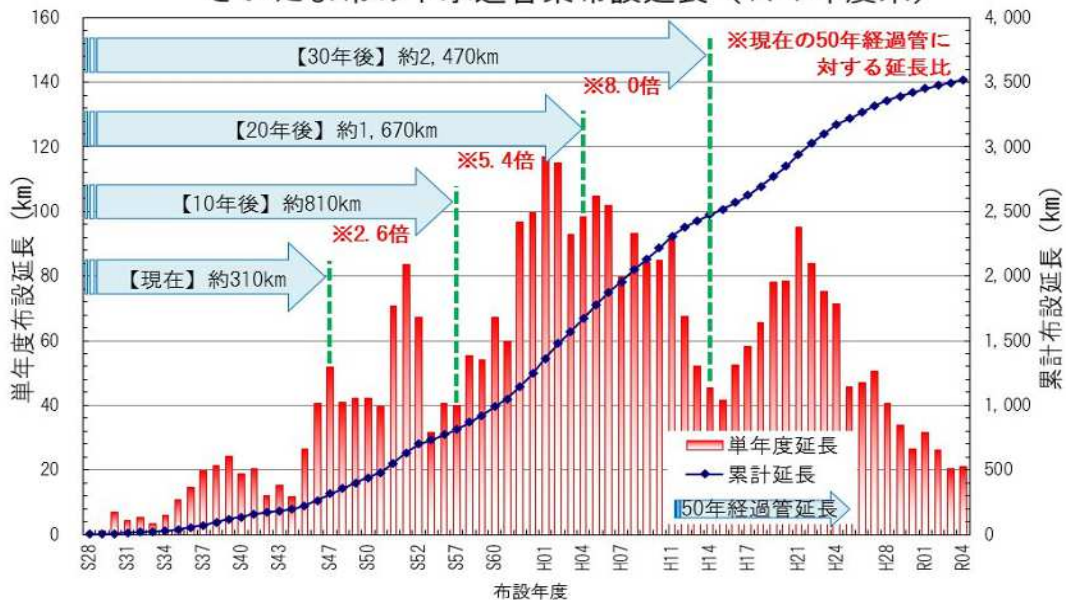
また、下水道管約3,520kmの持続的な機能確保を図るとともに、法定耐用年数50年を超える施設が増加することから、施設の計画的な改築を進める必要があります。

●道路施設



●下水道施設

さいたま市の下水道管渠布設延長（R4年度末）

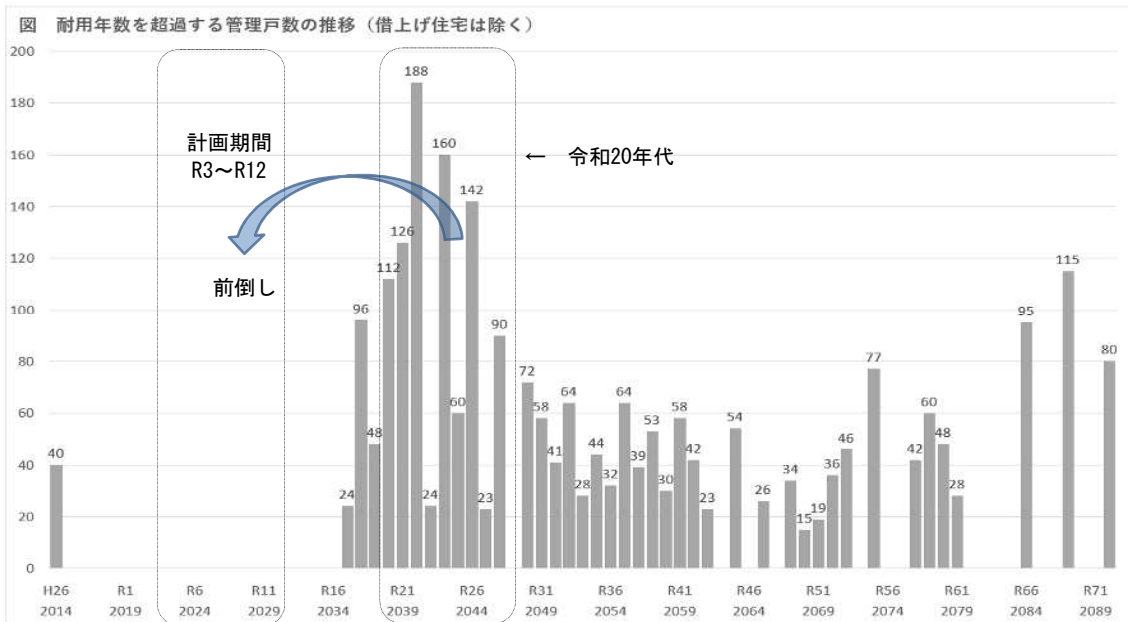


②安心な住環境の形成

本市の市営住宅は、昭和40年代から50年代に建設された住宅が半数以上を占めており、多くの住宅が令和20年代に耐用年数70年を経過します。

住宅の確保が困難な方が安心して暮らせるよう、市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えを行い、一定期間に集中する建替費用について平準化を図る必要があります。

●市営住宅の老朽化（耐用年数超過）の推移



(4) 生活環境を向上させる都市基盤の整備

①安全で良好な道路環境の整備

本市では、市民から多くの要望がある生活道路の整備を推進するとともに、喫緊の課題である交通事故の抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備や自転車通行環境整備を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、国の技術的支援であるビッグデータを活用するとともに、警察との協働で行うゾーン30プラス整備、踏切改良、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

●歩道整備



歩道整備事例
(一般県道蒲生岩槻線)

●自転車通行環境整備



矢羽根の整備事例
(市道L-717号線)

●ゾーン30プラス整備



スムーズ横断歩道の整備事例
(生活道路対策エリア
「さいたま市大宮区三橋二・四丁目地区」)

●踏切改良

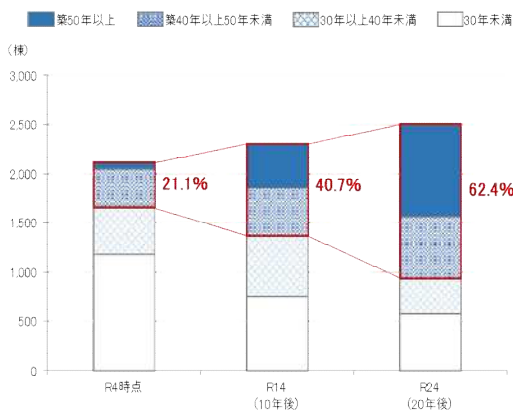


踏切改良(歩道拡幅)事例
(末広踏切)

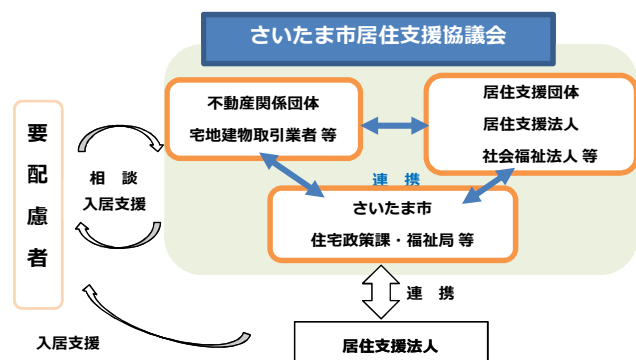
②良好な住環境の形成

本市における分譲マンションは住宅全体の約2割を占め、主要な居住形態の一つとなっており、今後、築40年以上経過したマンションの急増が見込まれるため、マンションの管理を支援していく必要があります。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれることから、高齢者等の住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居を促進するため、関係団体と連携した住宅セーフティネット機能の向上を図るとともに、既存住宅の流通を促進していく必要があります。

●さいたま市内マンションの築年数推計



●住宅確保要配慮者への入居支援



2 基本方針・区分別主要事業

都市活動を支える道路交通ネットワーク、公共下水道などの都市基盤の整備を推進します。
 治水対策、緊急輸送道路の確保、無電柱化の推進、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備します。
 道路・橋りょう、市営住宅、公共下水道などの施設の老朽化対策について、計画的・効率的に実施します。
 生活道路・自転車通行環境、住環境などを充実させ、市民の生活環境を向上させる都市基盤の整備を行います。

(1) 都市活動を支える都市基盤の整備

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載ページ
1	総振	幹線道路の着実な整備推進 〔道路計画課〕	9,549,723 (1,128,499)	10,259,438 (861,796)	渋滞緩和や、災害に強い道路ネットワーク形成のため、国道122号蓮田岩槻バイパス、道場三室線等を整備するとともに、さいたま市道路整備計画の早期実現に向けた測量等を実施します。	II-364 II-371
2	拡大 総振	新大宮上尾道路等の整備促進 〔広域道路推進室〕	4,337,294 (30,294)	3,771,913 (27,413)	物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路等の整備に必要な国直轄事業負担金を増額します。	II-364
3	総振	下水道の普及推進 〔下水道計画課〕	2,645,443	3,420,135	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	II-376

(2) 災害に強い都市基盤の整備

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載ページ
4	総振	治水安全度向上のための準用河川・排水路等整備の推進 〔河川課〕	1,333,434 (85,734)	1,274,860 (73,160)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川・排水路等（新川、黒谷川外）の整備を推進します。	II-367
5	拡大 総振	流域治水対策としての貯留施設等整備の推進 〔河川課〕	488,131 (59,125)	215,595 (75,295)	浸水被害の軽減を図るため、流域治水対策として、流域貯留浸透施設（新開小学校、栄和小学校外）や東徳力調節池の整備を推進します。	II-367
6	拡大 総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	3,158,450	2,766,439	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（岩槻区東岩槻外）及び雨水貯留施設等（鴨川第13排水区雨水調整池外）の整備を推進します。	II-376
7	総振	緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進 〔道路環境課〕	890,600 (13,300)	1,033,520 (120)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう（治水橋、南浦和陸橋外）について、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。	II-365

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,903,900	1,952,300	緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を行うとともに、老朽化対策を実施します。	Ⅱ-376
9	総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	745,229 (19,515)	658,603 (17,377)	防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。	Ⅱ-366
10	総振	既存建築物の耐震化促進 〔建築総務課〕	209,481 (106,897)	325,334 (176,189)	建築物の耐震化に要する費用の一部を助成するとともに、道路に面する危険なブロック塀の除却等を支援します。	Ⅱ-359

(3) 都市基盤の老朽化対策

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
11	総振	道路環境の整備促進 〔道路環境課〕	9,127,964 (4,016,304)	8,383,852 (3,397,742)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施します。	Ⅱ-362 Ⅱ-363
12	総振	道路照明灯の一斉LED化 〔道路環境課〕	194,025 (174,025)	債務負担 行為設定	ESCO事業等による、さいたま市全域の道路照明灯の一斉LED化の工事及び維持管理を実施します。	Ⅱ-362
13	総振	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,731,706 (338,763)	1,490,865 (186,295)	橋りょうの老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な修繕を実施します。	Ⅱ-365
14	拡大 総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,859,000	1,210,466	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を実施します。	Ⅱ-376
15	総振	市営住宅建替の推進 〔住宅政策課〕	404,750 (370)	712,073 (13,504)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営馬宮住宅建替事業（建設工事（第1期））に着手します。	Ⅱ-373

(4) 生活環境を向上させる都市基盤の整備

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,718,228 (306,978)	1,708,106 (386,906)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路や通学路等における歩道整備等を推進します。	Ⅱ-366

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	拡大 総振	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	335,000 (2,000)	227,800 (0)	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進します。	II-366
18	総振	ゾーン30プラス整備事業 〔道路環境課〕	123,097 (497)	134,000 (7,050)	警察による最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイス等を組み合わせた生活道路の交通安全対策を推進します。	II-366
19	拡大 総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	25,261 (5,161)	12,344 (1,344)	踏切事故防止、歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和のため、前後の道路より幅員が狭い踏切を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施します。	II-366
20	総振	マンション管理適正化の推進 〔住宅政策課〕	4,655 (2,817)	1,359 (1,359)	分譲マンションの管理組合等に、その運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行い、良好な居住環境の確保を推進します。	II-372
21	総振	住宅セーフティネット機能の推進 〔住宅政策課〕	362 (120)	1,196 (30)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するとともに、関係団体と連携し、居住支援を推進します。	II-372
22	総振	既存住宅流通等の促進 〔住宅政策課〕	84 (84)	3,211 (3,211)	既存住宅流通等の促進に向けた周知・啓発を実施します。	II-372

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO₂)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
技術管理課 土木総務課 住宅政策課 設備課 下水道総務課	紙使用量削減の実施	通知書の印刷部数の見直し、電子審査やデジタルツールを用いるなど、紙使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	256.5
土木総務課 下水道計画課	電気自動車の積極的活用	電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,104.7
道路環境課 道路計画課 河川課 建築総務課 建築行政課 下水道財務課	会議等のペーパーレス化	各種会議をペーパーレス化やオンラインで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	34.7
道路環境課	道路照明灯一斉LED化事業	さいたま市内の道路照明灯を令和6年度以内で一斉にLED化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,993,000.0
下水道維持管理課	下水道の中継ポンプ場における太陽光発電設備の整備の推進	下水道の中継ポンプ場において、太陽光発電設備の整備を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	60,293.8

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
土木積算システム管理事業	単価表・積算基準等の作成	過去の実績を踏まえ、刊行物部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 351
営繕積算システム管理事業	営繕積算システムの運用管理	インストール回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 897
営繕積算システム管理事業	建設資材等の価格調査	調査対象件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 3,575
営繕積算システム管理事業	その他	消耗品購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 584
営繕積算システム管理事業	単価表・積算基準等の作成	単価表の電子化により、予算計上を廃止する。	△ 583
営繕事務事業（設備課）	建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務	過去の実績を踏まえ、旅費、消耗品費、負担金及び補償費を見直し、予算額を縮小する。	△ 658
建築行政事務事業	建築基準法に基づく許認可等事務その他	印刷枚数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 374
道路管理事業（土木総務課）	その他	印刷枚数の見直しによりトナー購入量を削減し、消耗品費について予算額を縮小する。	△ 439
道路管理事業（道路環境課）	道路管理事業	印刷枚数を見直し、予算額を縮小する。	△ 944
道路管理事業（道路計画課）	事業用地維持管理	出張回数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 415
街路管理事業（道路計画課）	事業用地維持管理	燃料使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 985
排水路維持管理事業	施設保守管理事業	過去の実績を踏まえ、委託料、負担金及び補償費を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,548
南下新井汚水処理場維持管理事業	施設維持管理事業	委託業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,950

※上記のほか、7件△1,099千円の見直し額あり。